

優先出資の全額消却（返済）について

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災は、当 JA 管内に先例のない被害をもたらし、多くの方々が被災されました。あれから 5 年が経ちましたが、今なお多くの被災者の方々が仮住まいでの苦しい生活を余儀なくされていることに、心よりお見舞いと、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

さて、当 JA では、農家組合員の営農・生活ならびに地域の復興と、JA 経営の回復に向けて全力で取り組んできた結果、平成 27 年 6 月に志津川に本店を再建する等、JA の経営基盤は徐々に回復し、震災からの復興からその先の発展に向けて、自力で農業・地域に貢献していく態勢が整いつつあります。

こうしたことから、今般、平成 24 年 3 月に農水産業協同組合貯金保険機構、一般社団法人ジェイエイバンク支援協会を引受先として発行しました優先出資（13 億 5 千万円）を、平成 28 年 3 月 25 日付けで全額消却（返済）いたしました。

当 JA では、地域、とりわけ農業とその担い手となる組合員の皆様の本格的な復興はこれからとの認識のもと、引続き、被災組合員の営農再開支援等、震災からの復旧・復興と、JA の健全経営に努めてまいります。

平成 28 年 3 月 25 日
南三陸農業協同組合
代表理事組合長 高橋 正